

第3回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成28年9月30日（金）午前10時～正午
- 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、賀屋委員、小島委員、小林委員、芝辻委員、
高橋委員、内藤委員、矢島委員、谷田部委員、横山委員
（事務局）
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 宮浦委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 報告事項
(1) 市民企画講座等について
2 審議事項
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資 料 1 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）（資料1）
2 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価（案）（資料2）

開会

【副会長】

これより第3回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況等についてご報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。事務局からご報告を申しあげます。本日の出席状況につきましては、宮浦委員より欠席のご連絡をいただいております。定数12名中現在出席が10名と過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日は傍聴のお申込みをいただいておりますが、まだお越しいただいていないようですので、お見えになり次第、改めて傍聴の許可をいただきたいと思います。

続いて、配付資料の確認をいたします。

（資料の確認）

【副会長】

それでは、議事を進めます。前回7月15日に開催した第2回協議会の議事録につしまし

ては、事前にご確認いただいていると思いますが、改めて修正等はございますか。

(意見なし)

特にないようですので、第2回の議事録として確定します。事務局は公開の手続きをお願いします。

続いて、次第の報告事項(1)市民企画講座等について事務局からお願いします。

【事務局】

既に実施した市民企画講座の4講座についてご報告いたします。

- ・「親子で学ぶ自己紹介のコツ」 7月16日(土)実施
参加者7組(うち男性2人)
- ・「夏休みバルーン教室 おうち水族館」 7月31日(日)実施
参加者13組(うち男性4人)
- ・「絵本と語り～とっておきのお話会を～」
6月16日(木)・7月14日(木)・8月25日(木)(全3回)実施
延べ参加者89人(男性参加者なし)
- ・「自分らしい起業のしかた“第1歩”を学びませんか」9月14日(水)実施
参加者28人(対象は女性のみ)

続いて、女性センターで実施予定の講座についてご報告いたします。1つ目は、女性センター主催講座「DIY入門と簡単ラック作り」です。10月17日から11月14日のうち4回の月曜日に実施し、内容は、DIY入門講座と簡単ラック作りとなっております。2つ目は、「思春期の子どもの今?～学校でのデートDV講座から」です。10月20日(木)午前10時からと平成29年1月19日(月)午後1時から、同じ内容の講座を2回実施する予定です。内容は、23区の中学校、高校でデートDVの講座を行っている講師が講座内容と生徒たちの反応についてお話します。デートDVの現状と、子どもたちがより良い関係づくりをしていくためにどのようなことが大切かを考えるものとなっております。3つ目は、東京しごとセンター多摩との共催講座で「“働く私”にもどる!再就職スタートアップコース」です。10月25日(火)から31日(月)までの平日の5日間の講座となっております。4つ目は、第30回男女共同参画推進フォーラムです。11月19日(土)と20日(日)に開催し、メインテーマは「男女でつくる活躍の場」です。女性センター登録団体等が企画運営する講演会を2講座、親子向け講座を6講座、体験講座・ワークショップを13講座行います。また、19日(土)午前には、渥美 由喜氏を講師にお招きし、「私の7Kライフ～男性が子育て、介護、看護、子ども会活動から学んだこと～」と題した基調講演を行います。同日午後には、実行委員会企画として、第30回のフォーラムを記念し、歴代のフォーラム正副実行委員長による「この30年を振り返って」と題した座談会を実施する予定です。11月10日(木)からは、先行開催として作品や活動紹介パネルの展示等を行います。

【会長】

市民企画講座・女性センター主催講座などの報告がありました。質問等はございませんか。

続いて、審議事項（１）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局からお願いします。

【事務局】

資料１ 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）の集計結果の見方についてご説明いたします。目標Ⅰ 課題１ 施策（１）の事業項目番号２「すべての審議会等に女性の委員の登用」をご覧ください。担当課名の右側にアルファベットが並んでおりますのは各委員による評価となっております。その右側に評価を数値化したものの平均、下段には各委員からのコメントを記載しております。その下の判定理由及び改善策の提言等（案）につきましても、皆様からいただいたコメントを元に会長と相談し作成したものとなっております。各重点項目の判定と判定理由及び改善策の提言（案）の文章について、ご審議いただきたくお願いいたします。

【会長】

では、事業項目２について事務局からご説明ください。

【事務局】

事業項目番号２「すべての審議会等に女性の委員の登用」の評価平均は２．３となっております。判定理由及び提言策の提言は、「男女両方を含む附属機関等を９０％以上とするという数値目標に届いていないこと、女性委員の割合が全体で３１．８％と、Ｈ２６年度の３２．２％より減少していることからこの評価としました。女性の委員がいないのはまちづくりや都市計画に係る審議会ですが、これらにも女性の視点を取り入れるべきであり、関係団体からの選出だけでなく、女性公募委員の登用も必要と考えます。あと一歩具体的な改善内容の提示を期待するとともに、次回の改選時には女性の委員を必ず入れ、女性のいない審議会等を無くすよう要請します。」としました。

【会長】

評価はDの方が多そうですね。平均は２．３ですね。判定理由等はいかかですか。

【委員】

私はCにしました。気持ちとしてはDというものもあるのですが、ヒアリングをしたことでかなり私達の気持ちは伝わったのではないかと思うので、条件付というわけではありませんが、それを上手く生かしていただきたいと強調したいと思いました。

【会長】

理由のところの最後に、「ヒアリングに応じていただいたことを元に今後の努力目標の達成に期待します。」と付け加えましょうか。

【委員】

この目標の９０％というのは、自分のところで決めたのですか。１００％とどう違うのか、９０％とするところ自体がどうなのかとってしまうのですよね。最終目標として、私達の目標は１００％ですよね。男女の構成比も５０％ずつであるべきではないかと思えます。

【会長】

これも判定理由のところに加えましょうか。「目標90%とありますが、目標はあくまでも100%ではないでしょうか。構成比も50%対50%が最終目標です。」と入れていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。コメントにある内容は大体入っているのでしょうか。個人推薦についてのコメントもありますね。個人推薦はやっていないのでしょうか。

【委員】

私が個人推薦というのを書いたのですが、専門分野の学識経験者の方を個人推薦というか、どこかから選出してくるよという意味で書きました。

【会長】

前から出ているように埋もれた人材も多いので、データベースを作って「こんな優れた人がます」というのをプールしておくというのは大事だと思います。日頃から新聞記事に載った人をチェックしておくなど、網を張っておくということですね。

【委員】

皆さんは、そういう方がいないとおっしゃるのですが、探す熱意が足りないからだと思うのですよね。

【会長】

探す努力や誠意が足りないということも入れましょうか。人材はたくさんいますよね。人材が豊富にある府中市なので、もっと探す努力をしてくださいというのを、下のところにつけ加えていただきましょう。

【委員】

質問なのですが、この資料2の一番右の欄にある数値目標というのは、最終的な目標ではなくて28年度計画に対応しているのですよね。そうすると、先ほどの90%の論議というのは、最終的に女性のいない審議会等をなくすことを目指すというのは府中のプランに明記されておりますので、ここで私達が記載をするとなると、昨年度の目標が90%であったので、暫時、目標を引き上げるべきだという言い方にした方が良いのではないのでしょうか。去年も90%で達成できなくて、今年もまた90%というのは駄目ではないかと思います。

【会長】

では、そのように変えてもらいましょうか。ちょっと事務局にまとめていただきましょう。評価はDでよろしいでしょうか。

続いて、事業項目番号22「職員に対する研修会、講演会の実施」ですね。平均は2.9となっていますので、評価は現状維持のCでよろしいでしょうか。判定理由等はいかがでしょう。コメントに、「女性管理職での登用やワーク・ライフ・バランスが実現できる職場に寄与していることが確認できればさらに評価したいが、～」というものがありますが、具体的なお意見なので、これをそのまま使っていただいても良いかもしれません。提言の案の方に、「研修の目標・テーマ・効果についても具体的に記載してください」とは入っていますが、もう少し細かく、「目標・講師名や内容、登用やワーク・ライフ・バランスの実現の効果などについても具体的に記載をしてください」と付け足してもらおうと良いですね。あとは、

参加人数の数値目標を決めるというのも良いことなので「回数や参加人数の数値目標を決めて」というのも入れてもらいましょうか。加えて、受講者の全職員比率ですね。回数と参加人数の目標を決めて、達成していただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】

今年の4月から施行された女性活躍推進法の行動計画は、府中市も策定していますか。

【事務局】

平成28年3月に府中市特定事業主行動計画を策定しております。

【委員】

そこでは女性の管理職率はどうなっているのですか。

【事務局】

数値目標では、「管理的地位にある職員に占める女性割合目標を20%以上にする。」となっております。

【委員】

20%にするためには、こういう研修を全職員に対してやらなければならないと思うのですが、参加人数が44人というのは、具体的な目標値が必要だと思います。せっかく女性活躍推進法で行動計画ができたので、職員課の講演会と研修会がこの目標値の20%にするためにどのくらいの効果が期待できるとリンクしていないとね。

【会長】

では、ここに「参加人数や回数の目標を決めるということや講師や講演会の内容を示し、女性活躍推進法に基づく行動計画にある女性の管理職2割を達成するような効果等についても記述してください」と加えましょうか。

【委員】

事業項目番号21の内容と混ざっていないでしょうか。これは、管理職の女性割合の引き上げではなくて、どちらかというと男女共同参画社会づくりという話の講演会ですよ。主旨がちょっと違うので、ダイレクトに行動計画の20%とは結びつかないのではないかと思います。それにしても、あまりにも参加人数が少ないですよ。ただ募集するだけというのではなく、ある程度半強制的にするなど何か手段を講じるべきだと思います。

【委員】

複雑に考えているのですよね、ワーク・ライフ・バランスとか女性の登用とかは絡み合っていて、例えば、ワーク・ライフ・バランスができなければ女性の登用も難しいというのは、実際の職場でも起こっているんで、この講演会を実施するのにもやはりどこかで気にしておかなければいけないことであると思います。

【委員】

こちらに書くとすれば、「男女平等や男女共同参画の社会づくりについての意識づけの推進をすれば、女性管理職の登用にもつながることになるでしょう」というような書き方でしょうか。

【会長】

そういうロジックがいいかもしれませんね。では、「そういうことの積み重ねによって女性活躍推進法で作った行動計画の20%の目標の女性の管理職につながるようになるでしょう。」と最後に加えましょう。あとは、待ちの姿勢ではなく新たな手段をとということで、「半強制的新たな手段を講じてください」と入れましょうか。「全職員対象にやる場合は半強制的等の新たな手段を」と切って、「対象を女性の職員、階層別と分ける等の工夫もしてください」としましょう。

【委員】

女性職員のみというよりは、男性の意識を変えないと女性がやりづらいので、男性のみの方が良いかもしれませんね。

【会長】

そうですね、そこは男性に変えませんか。

【委員】

新入職員が全員受けるというのはできないのですか。

【委員】

あと、管理職になったら必ずそういう意識を持ちましょうということで、新任管理職研修の中で実施してはどうでしょう。

【会長】

では、「新人研修、新任管理職研修、男性職員対象、ライフサイクル別等色々工夫してください。全職員を対象にする場合も、今までとは違う新たな方法で人集めをしてください。」としましょう。そして最後に「こういうことの積み重ねによって行動計画の20%が達成できることになるのだと思います。」といった感じでいかがでしょうか。次の項目をお願いします。

【事務局】

課題2教育の場における男女共同参画、施策(1)学校における男女平等教育の推進、事業項目番号31男女平等教育の推進につきましては、評価の平均は2.5でした。判定理由及び改善策の提言等(案)につきましては、「どのような教育をしたのかの具体例がなく内容がわかりませんので評価することが難しく、人権教育を行ったという実績のみのため、現状維持の評価としました。人権教育の一環としての具体的な取組内容の記載をしてください。」となっております。

【会長】

Eという評価の方もいますが、評価平均は2.5なので、評価はCかDになると思います。以前、各学校の取組内容のデータを出してもらえたこともあったと思いますが、今回はそういった一覧等は出ていないのですね。次回から、取組の内容、成果、こういう点で人権に効果があったというような一覧表も別の資料として添付してくださいとしましょうか。

【委員】

担当は、3という評価をされていますので、おおむね予定した成果が出ているというのは、

何をもってそういう風に判断されているかということを書いていただきたいですね。

【事務局】

具体的な取組内容を記載してくださいというように提案に入っているので、各学校が何を取組んでいるというようなものの一覧を出してもらおうという形でいかがでしょうか。

【委員】

評価をされているということは、担当の指導室では御覧になっているのでしょうかから、その中でこういうのがありますよという具体的な一つでも良いと思いますので。そういうのが出てこない、こちらとしても何をどういう風にやっているのかが全くわからないですよ。

【事務局】

こちらについては、一度事務局の方で指導室と話をして資料について検討させていただきたいと思います。

【会長】

それでは、再度評価をするということによろしいですか。これでは評価のしようがないですよね。

【委員】

指導室で人権教育の一環で実施ということなので、おそらくデータを出してくださいという人権の教育をやっていますという形で出てくると思います。ここでは男女平等教育の推進ということなので、人権教育の中で男女平等の部分をきちんと扱っているところがどのくらいあるのかがわかるようにしていただきたいですね。

【委員】

そして、私達の評価としてはそれを指導室がどうちゃんと指導しているかというところを評価しなくてはいけないと思いますので、どのように指導室がアプローチしているかというところもさらにもお願いしたいです。

【委員】

私は、小中学校で2校ずつぐらいモデル校を作るべきだと思っています。やっぱりやっているとやっていないのでは違いますよね。府中は男女共同参画都市宣言をしているのだから、一番先にありますので、何のために宣言をしたのかということをお願いしたいです。職員研修にしても、職員になった時に府中市は男女共同参画都市宣言をしているということを叩き込むぐらいしていただきたいです。

【会長】

では、一度事務局から、内容、成果についての一覧を出していただきたいということを指導室と話し合ってくださいませ。それにあたっては、男女共同参画の視点で何をしたかということがわかるように記載してもらいたいです。次回もう一度評価しましょう。

次の項目について事務局からお願いします。

【事務局】

目標Ⅱワーク・ライフ・バランスの推進 課題1 仕事と生活の両立支援 施策(1) 職場

におけるワーク・ライフ・バランスの推進 事業項目番号38②啓発活動の充実と関係機関との連携強化です。評価の平均は3.2、判定理由及び改善策の提言等(案)につきましては、「参加者を多く集めていることを評価し、この評価としました。フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっていますが、男性の参加者が増えるようPR等において工夫してください。また、ワーク・ライフ・バランスを定着させるためには、市職員(特に男性職員や管理職)の意識改革が必要ですので、研修の内容及び男性職員の参加者を増やすための検討をしてください。」としました。

【会長】

いかがでしょうか。評価は、現状維持のCでよろしいですか。

フォーラムのテーマは、毎年変わるのですよね。例えば、フォーラムでワーク・ライフ・バランスをしなくなってしまうらどこがやるのでしょうか。また別の事業を考えてくれるのですよね。

【委員】

やっぱり、男女共同参画都市宣言をしたのだから、ワーク・ライフではなくてライフ・ワークにしたらどうかと思います。小池都知事もやりましたよね。ワーク・ライフではなくてライフ・ワークだという、そのぐらいの気持ちがあってもいいのかなと思います。

【委員】

これは、ワークが1番でライフが2番という意味ではないと思いますよ。

【委員】

確かに、要するにバランスだとは思いますが。やはり、ワークが終わった後でもライフが大切なので、それぐらいの考えがあってもいいのかなと思います。

【会長】

これは、評価がフォーラムの話でもありますよね。

【委員】

啓発事業を年間1回以上と言っているので、フォーラムでそのテーマを取り上げないとすると他でやるのですよね。

【会長】

何年か続けてやるということも大切なのですがね。「数値目標は年1回以上となっているので、フォーラムでテーマにならないときも必ず意識啓発事業としてやってください。」ということをつけ加えていただきましょうか。

【委員】

職員課共催と書いてあるのは、事業項目番号22と同じものですか。両方とも重点項目になっているのですね。

【事務局】

この事業項目番号38②の中で、職員研修についても書いているのですが、こちらからは削除させていただいて、先ほどの事業項目番号22の方で評価いただくということでしょうか。

でしょうか。

【会長】

そうですね、事業項目番号38は市民向けということで整理した方が良いかもしれないですね。では、評価はCということでよろしいですね。

次にいきましょう。

【事務局】

課題2子育て支援施策 施策(1)保育サービスの充実 事業項目番号45待機児童の削減等低年齢児保育の充実です。評価平均は2.8で、判定理由及び改善策の提言等(案)は、「待機児童削減に向け、認可保育園の開設に向けて計画実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしているため、この評価としました。引き続き、民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、待機児童の早期解消に努めてください。」となっております。

【会長】

評価はCでよろしいですか。自己評価は2で、依然として待機児童がいるので、予定した成果はあまり出ていないということです。Dをつけた方も何人かいらっしゃって。この数字には、認可保育園だけでなく、子ども園とかは入っているのでしょうか。これは定員しか書いてないから、実際にどのくらい入っているかはわからないですね。

【委員】

書き方がわかりづらくて、27年度の取組には、0歳児1歳児2歳児の定員を書いています。評価の内容と今後の課題のところには待機児童が296人とありまして、前の年から少し減少したと書いてありますが、前の年がどのくらいだったのかがわかりません。定員と28年度の計画もやはり低年齢児のことで、296人も待機児童がいるのに4人、24人、24人しか増やさないと書いてあるので、296人の中で、低年齢児の待機児童というのはもっと少ないのでしょうか。数値目標を出すのであれば、評価の内容と今後の課題のところに現在の低年齢児の待機児童が何人いて、それに対してこれだけ増やしますというのを目標にさせていただいた方がわかりやすいですね。

【会長】

書き方が一貫してないと比べるのが難しいですね。記述の仕方を少し工夫して、わかるように記載してほしいというのをお願いしましょう。

【事務局】

それでは、この件につきましては担当課に確認し、次回に報告させていただきます。

【委員】

待機児童も申込みをして入れないという人と申込みすらできない待機児童もいて、ここは注目されているところでもありますので。

【会長】

では、これももう一度データを見させていただいて再評価するというので保留にしましょう。次に進みましょう。

【事務局】

施策（２）ひとり親家庭への支援 事業項目番号５０ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施です。評価平均は３．０です。判定理由及び改善策の提言等（案）は、「現状維持としこの評価としました。引き続き、ホームヘルパーの派遣や給付金支給制度等の事業の周知を図り、支援の拡大に努めてください。また、府中市在住のひとり親家庭が何世帯あるか等、実態のわかる内容を教えていただくとさらに評価しやすいです。」となっております。

【会長】

いかがでしょうか。

（意見なし）

【会長】

では、評価はCということで、判定理由は案を採用したいと思います。次にいきます。

【事務局】

課題３介護支援 施策（１）高齢者・障害者・介護者支援等の充実 事業項目番号５９②介護に関する知識や情報の提供です。評価の平均は３．０となっております。判定理由及び改善策の提言等（案）につきましては、「介護保険制度をまとめた冊子を広く配布した点を評価し、この評価としました。冊子の配布先や配付方法、出前講座の周知方法、開催回数等を具体的に記載していただくとともに、冊子が必要な方に確実に届くような配付方法を検討してください。」となっております。

【会長】

この冊子は全戸配付したわけではないのですね。ほしい人に確実に届くような方法というのは大事だと思います。出前講座は、要請に基づいてという感じなのですね。こちらから行きますと押し売りしたっていいと思うのですが。

【委員】

要請の多い少ないというのが、その背景に何を意味しているとかは分析していないのでしょうか。

【会長】

要請がないから良いというわけではないですよ。要請がないということは、問題がないからというわけではないので。

【委員】

数値目標を定められないと断定していますが、出前講座がどのくらいあったかとか、発行部数とか配付先の拡大とか、いろいろあると思うのですが。

【委員】

出前講座の要請はどのくらいありますかと聞いても良いですね。

【委員】

要請はほとんどないのではないのでしょうか。そんなことしていたのでは、間に合わないような気がします。社会福祉協議会などでも色々やっていますが、それでも無理のように感じ

ます。民生委員の拡充とかの方が大切ではないでしょうか。

【会長】

講座等より、実際に回っていただける方が良いということですね。

【委員】

この介護に関しては、この協議会でどういう評価を与えるか、どういう意見を加えていくかということになると思うのですが、冊子を出すのであれば、そこにジェンダーの視点を入れるとか介護は女性だけの負担にならないようにといったことを入れるとか、そういうことを入れていかないと男女共同参画推進の視点を入れることにならないですよ。それも提言の中に入れてはいかがでしょうか。

【会長】

「冊子の中に女性だけが介護を担うような女性だけの負担にならないような男女共同参画の視点を盛り込んでください」と加えましょうか。実物は見ていないのですが、ガイドブックには結構イラスト等も使っていると思うので、そういう時に市の広報ガイドラインなんかも参照していただいて、男女が偏らないようにしていただきたいですね。それと、民生委員の拡充というご意見もありましたが、「こういう情報が届かない人のためにも民生委員を拡充し、日頃から地域社会を見守る施策が必要です。」というのも入れますか。

【委員】

この事業項目では、民生委員さんの協力の話すらまだ出ていないので、一度に民生委員の拡充まではいかなくても良いのではないのでしょうか。「今後積極的に民生委員さんとの協力を期待する」という書き方はいかがでしょうか。

【会長】

では、そのようにしましょう。

そろそろお時間となりますので、続きは次回といたしましょう。次第3 その他について事務局からお願いします。

【事務局】

次回の開催は、11月16日（水）午前10時からを予定しております。

【会長】

それでは、閉会とします。本日はお疲れ様でした。